

田辺市合併 10 周年記念

たなべ未来レター

－ 10 年後に伝えたいメッセージ －



拝啓

10 年後のワタシへ



合併 10 周年を機に、大切な人に宛てて手紙を書いてみませんか。

皆さんからお預かりした手紙は田辺市役所にて大切に保管し、10 年後に郵便でお届けします。

10 年後の家族へ・・・

10 年後の友達へ・・・

10 年後のあなたへ・・・



受付期間 **平成 27 年 5 月 1 日（金）～ 8 月 31 日（月）**

たなべ未来レターを出すことができる方（次のいずれかに該当する方）

●差出人が田辺市内に在住、在勤または在学の方 ●受取人が田辺市内に在住の方

出すことができる**たなべ未来レター**の種類

●封書のみ（定型郵便物・重さ 25 g 以内） 23.5 cm × 12 cm × 厚さ 1 cm 以内

応募方法

●郵送（たなべ営業室まで） ●持参（田辺市役所本庁舎、市民総合センター、各行政局（総務課）、たなべる）



田辺市合併 10 周年記念

たなべ未来レター

— 10 年後に伝えたいメッセージ —



受付期間 平成 27 年 5 月 1 日 (金) ~ 8 月 31 日 (月)

合併 10 周年を機に、大切な人に宛てて手紙を書いてみませんか。

皆さんからお預かりした手紙は田辺市役所にて大切に保管し、10 年後に郵便でお届けします。

たなべ未来レターを出すことができる方 (次のいずれかに該当する方)

- ・ 差出人が田辺市内に在住、在勤または在学の方
- ・ 受取人が田辺市内に在住の方

出すことができるたなべ未来レターの種類

封書のみ

定型郵便物・重さ 25 g 以内

(23.5 cm × 12 cm × 厚さ 1 cm 以内)

<おもて>

受取人の郵便番号・住所・氏名

<うら>

〒0000-0000
和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地
田辺 太郎
TEL00-0000

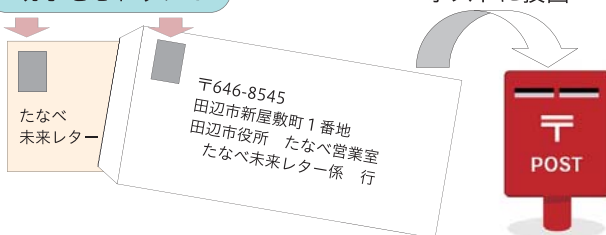
※差出人の住所・氏名・電話番号は必ず記載してください。
※受取人へ宛てて書いた手紙をこのレター (封筒) へ入れてください。
※82 円切手は必ず貼ってください。

郵送する場合

たなべ未来レターを郵送用の外封筒に入れ、所定の切手を貼り、
たなべ営業室「たなべ未来レター」係まで郵送してください。

切手を忘れずに!

ポストに投函

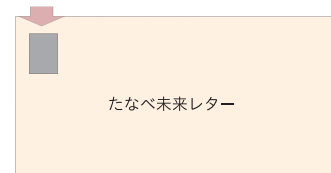


直接持参する場合

たなべ未来レターを下記に設置している特設
ポストに投函してください。

- ・ 田辺市役所本庁舎
- ・ 市民総合センター
- ・ 各行政局 (総務課)
- ・ たなべる

切手を忘れずに!



注意事項等 (必ずお読みください)

- ・ 10 年後に郵便料金が値上げとなった場合は、その差額は市が負担します。
- ・ 差出人の氏名、住所、電話番号を記入していない場合は、10 年後に発送できません。
- ・ 切手の貼り忘れなど不備があった場合は、10 年後に発送できないことがあります。
- ・ 保管期間中に受取人と差出人双方の住所変更などがあった場合は、別途手続きが必要となります。

投函前に再チェック

- ☐ 切手を貼りましたか?
- ☐ 差出人の氏名、住所、電話番号をご記入頂いていますか?

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市役所企画部たなべ営業室

☎0739-33-7714 ☒ tanabe.eigyoku@city.tanabe.lg.jp

